

# 令和3年度 “「長久手市役所の仕事」通知表” の作成 ～長久手市行政評価・外部評価～

## 32 障がい者自立支援事業

福祉部 福祉課

まちづくり、まずは笑顔でこんにちは

長久手市はあいさつ運動に取り組んでいます

1

### 1 事業概要

#### ◆事業名

障がい者自立支援事業

#### ◆事業の開始の背景、経緯等

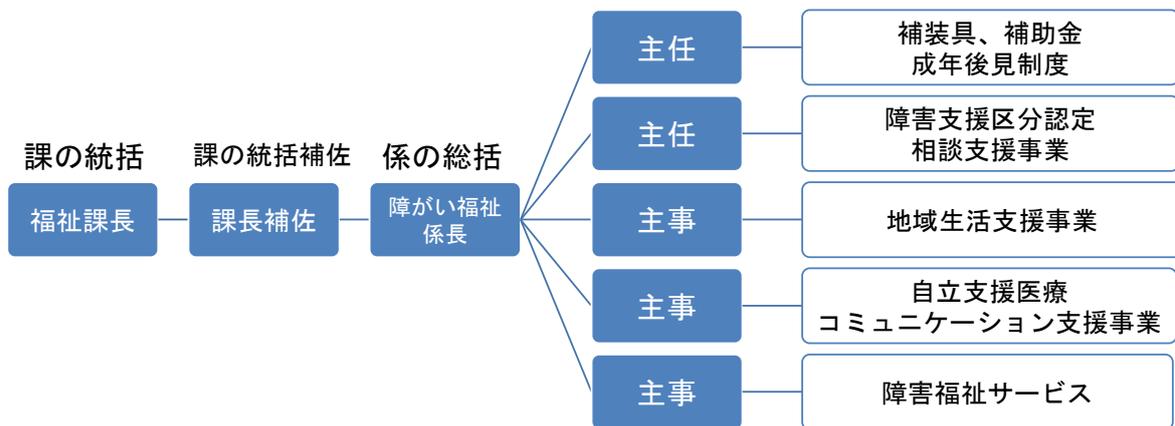
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成25年4月施行）に基づき、障害福祉サービス等の提供を行うもの。

2

## 2 事業の実施体制

### ◆組織体制、人員

課長、課長補佐、障がい福祉係長のほか、係員5名体制。  
事業内容が広範であり、事務量も多いため、係全員が関わる。



3

## 3 事業目的等①

### ◆事業内容（どのような事業なのか）

障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス、補装具費及び自立支援医療の支給、地域生活支援事業、障がい者相談支援事業、障がい者支援の担い手の育成等を行う。

### ◆事業対象（誰、何を対象にしているか）

身体障がい者（児）、知的障がい者（児）、精神障がい者（児）、難病等対象者

4

## 3 事業目的等②

### ◆事業意図（対象をどのような状態にしたいか）

障がい者が必要なサービスや支援を受け、住み慣れた地域で自立した生活を送ることができる。

### ◆事業を構成する事務事業【今後の方向性】

① 障がい者基幹相談支援事業

② 障がい者コミュニケーション支援事業

③ 障がい者外出支援事業

## 4 成果推移

### ◆成果指標（単位）

利用者1人・年あたりの移動支援事業の利用時間

### ◆指標の設定根拠

利用者1人あたりの移動支援事業の利用時間は、移動支援事業の利用しやすさの指標となるため。

### ◆数値目標の根拠

障がい者基本計画（移動支援事業の年間利用見込時間及び利用者）により目標値を設定。

## 5 これまでの振り返り

### ◆目標達成状況・分析コメント

目標にある利用見込み時間には達していないが、徐々に利用は増えている。ただし、令和元年度に続き令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、利用時間が大幅に減少した。

### ◆活動エピソード

市独自で実施する移動支援者養成講座に、今まで障がいに触れたことがなかった人が参加し、障がいの制度や多種多様なサービス種別を学んでいただく機会となっていたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、講座を中止した。

### ◆改善ポイント

研修参加者の増加を目指し、さらなる周知が必要である。また、研修を運営する登録事業者も増やしていきたい。

7

## 6 事業の今後

### ◆事業の今後の方向性

各種サービスや施策については、法等に基づき適切に実施しつつ、地域の実情に応じて柔軟に事業が展開できるもの（地域生活支援事業、相談支援事業など）については、関係機関と連携しながら、随時、改善・見直しを行っていく。

### ◆事業の中長期の目標

- ・令和6年度までに移動支援員を30人程度まで増やし、移動支援ニーズ増加への対応を目指す。
- ・地域生活支援事業については、必要な人が使いやすいサービスとなるよう支給基準等の見直しを行う。

8

## 7 事業のまとめ

### ◆事業の課題など

障害福祉に関する社会資源が十分ではない実情を踏まえ、地域（市民）の支援者を増やすことが必要である。また、支援者の育成のみならず、育成後の活躍する場の提供・つなぎ等も併せて行う必要があるが、事業それぞれのルールや仕組みに応じた関係者との調整等が難しいことがあり、育成してもなかなか活躍につながらないことが課題である。

### ◆外部評価実施者に助言をもらいたいことなど

障害福祉サービス等は、申請に対し、法等に基づき必要なサービス・量を支給するものである。よって、数値の増減について評価を行うことが事業の性質上なじまないことが多く、成果指標の設定が難しいため、こういった事業の成果指標の設定についてご助言いただきたい。